

札幌市公立夜間中学設置基本計画【概要版】

I 公立夜間中学の設置について

- 平成28年12月に「教育機会確保法」が成立し、すべての地方公共団体で公立夜間中学における就学機会の提供等の措置を講ずることが義務付けられることとなり、これを受けて、文部科学省は、全政令指定都市及び全都道府県に最低1校の公立夜間中学が設置されることを目指している。
- 公立夜間中学の対象生徒と想定される未就学者、不登校経験者は本市においても一定程度いるとともに、外国籍市民についても増加してきていることから、札幌市においても学びのセーフティネットの役割として、公立夜間中学の設置が必要と考える。
- 以上のことから、本「基本計画」に記載する内容に基づき、札幌市立の公立夜間中学を設置することとする。

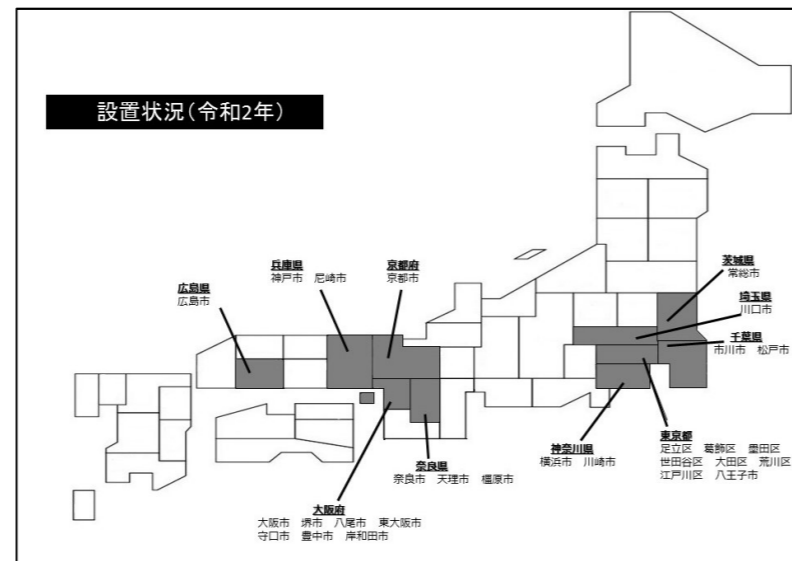
II 公立夜間中学とは

1 公立夜間中学の一般例

項目	内容
入学対象	○以下のすべてを満たす人 ・学齢期を過ぎた人 ・中学校を卒業していない人、または、卒業していても不登校等の理由により、学び直しを希望する人
指導者	○中学校の教員免許状を有する教員
履修教科等	○昼間の中学校と同じく9教科、特別の教科道徳、総合的な学習の時間、特別活動
授業日	○昼間の中学校と同じく週5日 ○夏休みも冬休みも昼間の中学校と同じ期間
授業の時間	○教育課程の特例を活用し、1コマ40分の4時間授業 ○始業時刻は17:30頃、終業時刻は21:00頃
卒業認定	○定められた課程を修了すれば、中学校卒業資格が得られる

2 全国の実況

- 現在、公立夜間中学は、10都府県に34校設置。
※最近では、令和元年に埼玉県川口市、千葉県松戸市、令和2年に茨城県常総市に開校。
- 令和3年度には、徳島県、高知県に開校予定。
- そのほか相模原市、静岡県、長崎県、福岡県大牟田市においても設置に向けた具体的な検討が進んでいる。



3 全国の公立夜間中学の状況【令和元年度夜間中学等に関する実態調査（文部科学省）より】

- 学校の規模、体制
1校平均の生徒数は52.4名と小規模な学校が多い。
- 在籍生徒の状況

項目	内容
生徒属性	在籍生徒の8割が外国籍の生徒 (義務教育未修了: 11.4%、入学希望既卒者: 8.6%、外国籍: 80.0%)
年齢構成	どの世代においても一定の在籍がある (10代19.1%、20代19.7%、30代14.9%、40代12.4%、50代10.5%、60歳以上: 23.4%)
卒業後の進路	卒業者の7割が高校等への進学や就職といった次のステップにつながっている (高校等進学: 59.6%、就職: 14.9%、その他: 25.6%)

III 公立夜間中学に対するニーズについて（市民アンケート調査結果）

○公立夜間中学に通学したいと思うか（中学未卒・形式的卒業者を抽出。表中（）内は回答総数）

回答	高年齢層	不登校層	外国籍層	合計
入学したい・検討したい	10 (27)	14 (30)	11 (207)	35 (264)
入学しない・難しそう	11 (54)	23 (40)	15 (573)	49 (667)

- ⇒ 高年齢層、不登校層、外国籍層の全ての層に一定のニーズがあると考えられる。
- ⇒ 入学対象を中学校未卒等と仮定すると、他都市のように外国籍生徒が8割を占めることにはならないものと考えられる。

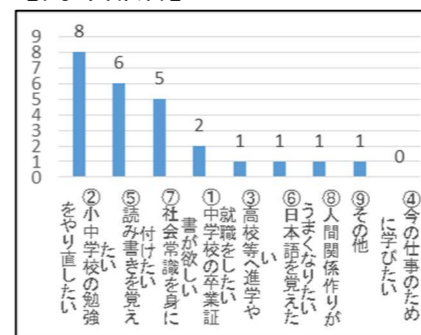
○入学を検討したい理由は何か

【ニーズの上位3項目】

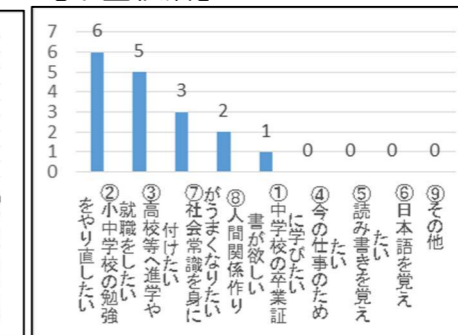
	高年齢層	不登校層	外国籍層
① 小中学校の勉強のやり直し	小中学校の勉強のやり直し	小中学校の勉強のやり直し	日本の文化等理解
② 読み書きの習得	読み書きの習得	高校等への進学や就職	日本語読み書きの習得
③ 社会常識を身に付ける	社会常識を身に付ける	社会常識を身に付ける	日本語会話の習得

⇒ 高年齢層、不登校層、外国籍層はそれぞれ異なる教育ニーズを持っている

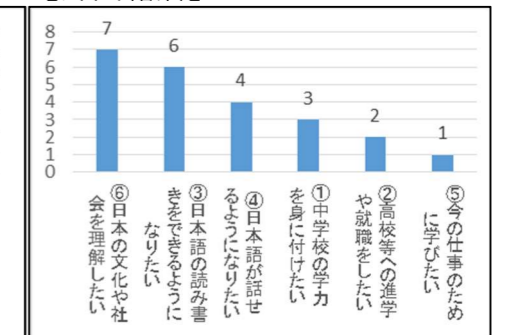
【高年齢層】



【不登校層】



【外国籍層】



IV 札幌市における公立夜間中学の設置に係る基本方針

札幌市が設置する公立夜間中学の目指す姿

『生徒の誰もが安心して、学びの主役となれる多様性を尊重する学校』

札幌市が設置する公立夜間中学の学校づくりの視点

項目	内容	
一人一人の夢や願いの実現につながる多様性を尊重 した学校づくり	ア 多様性の尊重	国籍や年齢などの多様な生徒が在籍できるという特徴を生かし、生徒も教職員も共に学び合いながら、互いの多様性を尊重。
	イ 学び直しの実現	授業時間や授業内容を柔軟に設定し、小学校の学習内容も含め、一人一人の習熟の度合いや理解の進度に応じた学び直しを実現。
	ウ 実社会で生きる学ぶ力の育成	ICT等様々な学習教材を活用し、学ぶ意欲とともに基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付け、実社会で生きる「学ぶ力」を育成。
	エ 学ぶ喜びと自信につながる支援	教師が生徒の可能性を信じ、自己表現の機会を大切にし、生徒自身が自己の成長を実感することで学ぶ喜びと自信につながるよう支援。
	オ 日本語指導の実施	日本語に不安のある生徒が、日本語での教科学習や学校生活に適應できるよう、日本語指導を実施。
	カ 社会性の育成	学校行事を大切にするとともに、卒業後すぐに社会参画できることなどを意識した体験的な学習を取り入れ、社会性を育成。
	キ 自分らしい生き方への支援	進路探究学習を通じて、卒業後の進路はもとより、自らの将来を描く力を身に付けるなど、自分らしい生き方を実現できるよう支援。
生徒の誰もが安心して学びの主役となれる 学校の環境整備	ア 少人数指導体制の充実	習熟度別にクラスを分けたり、一つのクラスで個別指導や少人数指導を導入するなど、複数の教員等で指導する体制づくりに取り組む。
	イ 学習支援体制の充実	学びのサポーターなどの各種ボランティアと積極的に連携するなどして、個に応じたきめ細かな学習支援体制づくりに取り組む。
	ウ 教育相談体制の充実	養護教諭を配置するとともに、スクールカウンセラー等専門家の支援を含め、きめ細かな教育相談に対応する体制づくりに取り組む。
	エ 継続した学校生活に向けた環境への配慮	身体的経済的事情等で学校生活を断念することが無いよう、施設・設備の配慮や、生徒が負担する費用の低廉化への配慮に加え、就学援助に類する経済的支援の実施や給食等の提供についても検討。
	オ 日本語や日本文化の不安への配慮	日本語指導の教材や映像等を活用した学習を積極的に取り入れたりと、日本の学校生活に関する相談において、適宜通訳等を活用できるような支援体制づくりに取り組む。

V 札幌市における公立夜間中学の設置の枠組

1 入学対象：以下の全てを満たす人

- ・ 学齢期（満15歳に達した日以降の最初の3月31日まで）を過ぎた人
 - ・ 中学校を卒業していない人、または、不登校等の理由により、十分に学ぶことができなかった人
 - ・ 原則札幌市内に居住する人
- ※現時点では北海道内に1校であることから、北海道教育委員会の協力の下に連携の意向がある近隣市町村に在住の方についても受け入れる方向で調整を進める。

2 開校年次：令和4年4月

3 設置形態：単独中学校として開設

教育活動の充実と独立性を重視し、単独校で設置。
※国の標準に基づく教職員配置例…学校規模が1学年1学級の場合、中学校併設の二部学級は3～5名、分校は9名、単独校は校長を含めて11名。

4 学校規模：1学年1学級（計3学級）

全国の公立夜間中学の在籍者数の平均が52名程度であることや札幌市で行ったアンケートの状況を踏まえ、学校規模は1学年1学級とする。

5 設置場所：札幌市立資生館小学校内に設置

市内全域からのアクセスや活用可能なスペースがあり早期開設が可能であることなどを勘案し決定。

6 修業年限：3年（在籍上限原則6年）

じっくり学びたい方へのニーズに応えるため、原則として最長6年までの在籍を可能とする。

7 入学時期：9月までを入学可能期間とする

柔軟な入学制度に関するニーズに対応するため、上半期を入学可能期間と設定。

8 編入学対応：中学2年、中学3年からの編入学も可能とする

高校等への進学や就職などを目指す生徒に適切な学びの期間を設定するため、中途学年からの編入学も可能とする。

VI その他

1 関係機関等との連携

札幌市若者総合支援センターや札幌国際プラザ、自主夜間中学、大通高校などの関係機関等と連携して取り組む。

2 継続的な改善への取組

主役である生徒のニーズを踏まえ、常に変化し続ける必要がある学校であることから、開校後も学校評議員制度などを活用し、より広範な関係者の意見を聞きながら適宜改善に向けた取組を進める。

3 研修体制の整備と他の市立学校への理念の普及

夜間中学に勤務する教員への研修体制を充実するとともに、他の市立学校教員への研修や小学校等との人事交流をするなどし、夜間中学の理念の普及や教員の資質の向上に努める。

4 市民への広報・周知

適切な時期に説明会を開いたり、外国語パンフレットを作成するなど対象となる方やその周りの方に届く情報提供を進めていくとともに、夜間中学を広く理解していただくことを目的に市民への広報についても行う。